

広報

KOUHOU
NISHIKATSURA
2003

発行 西桂町役場 総務課 広報担当

No.312

平成15年

1月号

にしかつら



保育園 お餅つき

広報に関するご意見・ご質問等は

TEL 0555-25-2121 FAX 0555-20-2015

Eメール kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



西桂町長
前田 勝弘

新年明けましておめでとうございます。平成15年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、北朝鮮による拉致問題や牛肉偽装事件など衝撃的な事件が多い中であつて、日本人2名のノーベル賞受賞、世界最大のイベントであるサ



西桂町議会議長
石原 滋

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、皆様もご認識のとおり、現在、地方財政及び地方自治を取り巻く環境は著しく厳しい状況下にあります。過般取りまとめられました、

サッカーワールドカップの日韓共催など、我々に喜びと感動を与えてくれた年でした。本年も日本中が喜びと充実感に溢れた年になるように願うところです。

今、西桂町では、市町村合併問題が提起されています。住民の請求に応じるかたちで昨年12月議会において、都留市・道志村・秋山村をその区域とする市町村合併法定協議会の設置が審議されました。この法定協議会は、4市町村の合併に関する様々な内容を検討するところですが、私としては、昨年実施した各地域

の意見交換会などを受けて、西桂町は現状のままで良いのではないかと考えています。

現下において国は、地方に関わる制度の見直しを示唆しています。しかしながら、今のところその具体的な内容は示されていません。私たちが市町村合併を検討するためには、町の主たる財源である地方交付税が今後どうなるのかなど、見直し後の制度内容を明らかにし、そのうえで正当な市町村合併が論議されるべきではないかと思えます。いずれにしても、合併については、多様な意見があるところであ

財政制度等審議会の政府への平成15年度予算編成等に関する建議の中で、「地方にできることは地方で」の原則の下、地方の自立を確立するためには、地方の自己決定の下に自助努力と自己責任による行政運営を目指すことが基本的な考え方であり、地方歳出の徹底した見直し、行政コストの削減といった行政効率化のための一層の努力が求められる、と提言されており、また、地方財源の根幹であります、地方交付税についてもその算定方法を見直すことで、総額の抑制につなげていくこ

とが重要であると結論付け、地方分権の名のもとに、まさに地方財政にとつては冬の時代を迎えつつあるように思われます。

また、平成の大合併として現在国が推し進めています、市町村合併では、本年3月1日、南部町と富沢町の合併に始まり、4月には峡西6町村が合併して南アルプス市が誕生と、山梨県内においても歴史的な市町村合併の年となります。当町議会においても昨年12月、住民発議による都留市・秋山村・道志村との合併協議会設置が付議されました

が、町の将来を大きく左右する問題であるため、継続審議とすることで決定いたしました。市町村合併の問題に関しては、何よりも町民の皆様の民意を尊重することが重要であり、町民の皆様との対話の中で方向性を導き出すべく取り組んでまいります。

町においては「活・活西桂」建設のため、平成14年度から15年度に向けて、中学校新校舎整備事業を始めとする各種事業に取り組んでおります。今春改選を迎えます町議会ですが、意思決定機関として町民皆様の意見を代弁して、福

祉・生活向上のため職責を果たして参りますので、傍聴等による町議会へのご注視、議員へのご指導等、町民皆様の積極的な町政への参加をお願い申し上げます。

今年は雪の多い冬になるとの予報が出ており、今後大雪の恐れもございます。当町では過去の教訓を生かし、除雪対策には万全を配しておりますので、どうか皆様にはお体にご自愛の上、この寒い冬を元気に乗り切ってください。

最後に町民の皆様のご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

り、この市町村合併法定協議会の設置後は、そこでの議論に注目し、検討状況を把握してまいりたいと思います。

さて、本年の町の主要事業ですが、12月には、関係者のご意見を結集した中学校新校舎が完成します。

水道事業においては、安定供給を図るため、国の補助金を受け、昨年から継続事業として取り組んでいる新高区配水池を上暮地に建設します。

福祉においては、各地区にご協力を願ひ、助け合いの精神を基調とした「小地域活動ネットワーク」制度の充実を

図り、住民参加型の福祉活動を展開したいと考えています。

情報化推進事業では、電子政府構想に基づき総合行政ネットワークとして官公庁を結ぶ高速通信網を整備します。

以上、取り組むべき行政課題も多いなか、人に誇れる町「活・活西桂」の建設に向けて最善を尽くす所存ですので、昨年同様、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様には、本年が実り多い良い年であるよう心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

市町村合併について考える②

前回の広報では、「市町村合併論議の背景」等について、お知らせしたところですが、今回は、こうした背景の中で山梨県内の動きや町の状況等について、お知らせします。

【山梨県内の動き】

山梨県内64市町村の一市町村あたりの平均人口は、1万3千810人で全国平均の約3分の1、一市町村あたりの平均面積は69・77㎓と全国平均の約半分となっています。

また、一市町村あたりの平均財政規模（平成10年度決算歳出額）は、全都道府県中最も小さい状況になります。市町村の財政状況を人口規模別に見ると、

人口規模の大きい市町村ほど自主財源比率は高く、決算歳出額も大きくなり、逆に職員の人件費や公債費など義務的経費の住民一人あたり額は、人口規模の小さい市町村ほど大きくなる傾向にあります。

こうした状況の中で、地形や水系など自然条件の厳しさや制約はあるものの、財政的にも脆弱な市町村が多いことから多様

化・高度化する住民ニーズや地方分権の進展に的確に対応するためには、市町村のあり方について検討していくことが必要になっていくことから、比較的早い段階で論議が進められています。南アルプス市を目指す中巨

摩郡西部の6町村や南部町を目指す南部町・富沢町では、すでに各町村の議会の議決により県に合併する申請書を提出しています。

また、河口湖町・勝山村・足和田村・上九一色村では、法定合併協議会が設立され、合併に向けた具体的な協議が進められています。

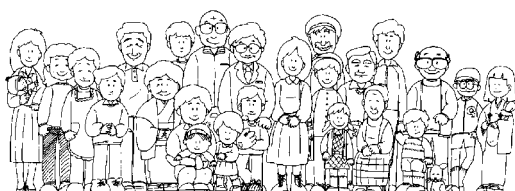
しかし、一方、早川町では町民アンケートを実施した結果、合併に否定的な回答が62%を占めたことで、単独での存続を検討していくこととしています。

【西桂町の状況】

山梨県では、市町村合併の検討にあたって、27の合併パターンを示しています。その中で、当町が含まれます富士北麓地域については、富士吉田市・西桂町・河口湖町・山中湖村・忍野村・勝山村・足和田村・鳴沢村・上九一色村の1市2町6村で構成する「富士北麓地域市町村合併研究会」を平成12年6月に設立し、

地域の現況や特性、人口等将来変化の予測、行政水準の比較を行い、地域構造を把握するとともに当地域の将来像について、検討し、市町村合併が地域に与える効果等について具体的に研究を重ねてきました。

平成14年4月には、地域



住民の方々より合併問題に対する考え方等をお聞きするため地域別に合併問題懇談会を開催し、多くの方々のご意見等をお聞きしたところであります。

平成14年6月には、河口湖町・勝山村・足和田村・上九一色村が法定合併協議会を設立したため、1市2町6村による任意合併協議会の設立は困難な状況になりましたので町議会とも慎重に協議した結果、9市町村による任意合併協議会設立には議会に付議しないと富士吉田市長に回答しました。

平成14年10月には、住民発議による都留市・西桂町・秋山村・道志村の同一請求（山梨県下で初めて）の市町村合併協議会設立に向けた取り組み等が進められています。

選挙人名簿登録者の50分の1以上の署名があれば、町長は、議会に合併協議会設立について付議しなければならないと法律で定められています。

（西桂町は、3千789人の選挙人名簿登録者があり75人以上で50分の1以上になりますが実際には、164人の署名がありました。）

平成14年12月には、4市町村長が各市町村議会に議案として付議し、審議されました。

当町議会では、慎重に対応するため、継続審議となりました。仮に、この4市町村が合併することになりますと、人口が約4万3千人、行政面積301・47㎓という非常大きな市となり、これだけを捉えても、多くの課題が想定されています。

富士北麓地域及び都留市・秋山村・道志村の状況

市町村名	人口（人）	世帯数	面積（km）	普通会計決算額（百万円）	
				歳入	歳出
富士吉田市	55,039	17,320	121.83	20,248	19,449
西桂町	4,986	1,451	15.18	2,559	2,510
忍野村	8,340	2,616	25.15	3,781	3,548
山中湖村	5,875	1,939	52.18	6,675	6,341
河口湖町	19,133	5,952	60.89	6,947	6,390
勝山村	2,555	741	4.26	2,238	1,967
足和田村	1,634	497	28.15	1,343	1,311
鳴沢村	3,012	936	89.56	2,285	2,228
上九一色村	1,687	547	84.72	1,773	1,723
都留市	33,911	11,364	161.58	15,651	14,392
秋山村	2,361	611	45.14	2,402	2,318
道志村	2,185	585	79.57	2,825	2,686

人口・世帯数・面積は、平成13年3月31日現在。普通会計決算額は、平成12年度決算状況調

町のからのお知らせ

住民福祉課

20歳になったら国民年金 学生も加入が必要です

学生納付特例制度は、届出をして承認を受ければ、在学期間の保険料が後払いできる仕組みです。

対象者は？

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校などに在学する学生であって、学生本人の前年の所得が68万円以下であるときに対象となります。

※平成14年度から夜間部、定時制、通信教育課程に在学の学生も対象となりました。

届出に必要な書類

学生証のコピーまたは在学証明書

学生の期間中は毎年申請が必要です。

届出が遅れたら…

学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から承認されることとなります。承認される

前の期間は、保険料を納めなければ未納期間となり、その間に万が一の事故で障害が残っても障害基礎年金は支給されません。ご注意ください。

届出をして承認されたら…

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故には、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料をさかのぼって納めること（追納）をおすすめします。10年以内であれば、保険料を追納することができますので卒業したら忘れずに追納してください。

お問い合わせ先 年金係 川村

国民年金保険料の

申請免除

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に本人の申請によって保険料の全額または半額を免除する制度があります。ただし、学生納付特例制度が利用できる学生はこの申請はできません。

全額免除

保険料を全額（月1万3千3

00円）免除する制度です。この期間は、将来年金額を計算する時、保険料を全額納付した期間と比べて3分の1の額になります。

半額免除

保険料の半額（月6千650円）を免除する制度です。この制度は、保険料を半額なら納めることが可能な場合の制度です。この期間は、将来年金額を計算する時、保険料を全額納付した期間に比べて3分の2の額になります。

なお、半額免除期間は、残りの半額を納めない場合、未納期間となります。

申請免除の条件

・前年の所得（世帯全員の所得）が法律で定める基準額より少なく、保険料を納めることが困難なとき。

・火災などの災害により損害を受けたときや失業した時など。

追納制度

10年前までの免除期間について、保険料をさかのぼって納付することがあります。（3年を超えると、納付する保険料額に計算が付きまゝ。）追納した期間は、減額されない年金を受け取ることができます。

お問い合わせ先 年金係 川村

老人保健

所得による負担区分判定

老人保険法が改正され所得等に基づいて、住民票上の世帯ごとに受給者の負担区分を判定することになりました。所得区分は年度ごとに定期の判定を行います。原則として、同一の世帯に属する方は、同一の負担区分となります。定期判定の時期は毎年8月1日を基準日とし、その後、世帯員構成の変化・各世帯員の当該課税年度における所得等の変更があった場合は、負担区分を見直します。

一定以上所得者

①課税所得が124万円以上の老人医療受給対象者
②課税所得が124万円以上の70歳以上の者又は老人医療受給対象者と同一の世帯に属する老人医療受給対象者

※一定以上所得者に該当する場合であっても、「基準収入額適用申請書」の提出により、老人保険対象者並びにその方と同一の世帯に属する老人保険対象者及び70歳以上の方全員の収入金額（所得ではありません）の合計が637万円（世帯内に他の老人保険対象者または70歳以上の方がない場合は450万円）に満たない旨を届け出た場合は、申請月

の翌月から一部負担金が一割となります。

高額療養費制度

各月ごとに各医療機関等に支払った一部負担金を合計して、自己負担限度額を超えて支払った場合、受給者からの申請により、高額療養費として払い戻されます。

外来の自己負担額については、外来の限度額を個人単位で適用します。外来の限度額を個人単位で適用した後、入院時の一部負担金を合算して世帯単位で自己負担額を適用します。該当者には通常診療月の2〜3カ月後に高額医療費のお知らせをお送りします。

届出が必要なとき

・健康保険が変わったとき
・他の市町村へ転出・町内での転居
・氏名等が変わったとき
・死亡したとき
・生活保護を受けるようになったとき

届出に必要なもの

・健康保険証
・医療受給者証
・印鑑

お問い合わせ先 福祉係 川村

不燃ごみの分別にご協力ください。

不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃に分けて、ごみステーションのコンテナに入れて出してください。ビンの中を洗い、キャップは、はずしてください。

カンの中を洗い、つぶして出してください。

コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。

また、ビン・カンはできるだけ、毎月第2土曜日の資源物回収に出してください。

お問い合わせ先 環境係 小林

資源物収集

恵まれた自然環境を守るため、町では、皆様のご協力により、ごみの減量化と資源ゴミの回収活動に取り組んでいます。

毎月第2土曜日

午前7時～8時

各地区が指定した場所に出してください。

分けかた

ビン類

ビールビン・一升ビン・白ビン・茶ビン・その他のビンと

お知らせ

に分けて、キャップをはずし、中を洗い出してください。

カン類

アルミ缶、スチール缶とに分けて、中を洗い出してください。

ペットボトル

キャップをはずし、中を洗い、つぶして出してください。

紙類

新聞・チラシは混合で束ね、雑誌・段ボール・紙パックは

ひも等で束ねて出してください。

お問い合わせ先 環境係 小林

生ごみ処理機器の購入補助

生ごみ処理容器（ほかし容器コンポスター）及び電動生ごみ処理機の購入補助を行います。対象者（西桂町に居住する町民）

- ・当該町税を完納している者
- ・当該町税の非課税者

補助内容

①生ごみ処理容器（ほかし）

・限度額1千円

②生ごみ処理容器（コンポスター）

・購入価格（税別）1／2

・千円未満切捨

・限度額5千円

③電動生ごみ処理機

・購入価格（税別）1／2

・限度額2万円

手続き

・購入する際に申請書が必要で

す。

・1世帯につき1基

・申請書は役場窓口で受付します。

お問い合わせ先 環境係 小林

いきいき健康福祉センター

健康体操・栄養教室

参加者募集

運動不足は、健康にとつて多くの弊害をもたらします。例えば生活習慣病や肥満、慢性的な倦怠感・疲労感をもたらし、足や腰が弱くなり、腰痛や肩こり等の原因にもなります。

運動は、現代を健康に過ごすためには、欠くことのできないものです。積極的にからだを動か

かしい汗をかきましょう。

また、合わせて生活習慣病予防のための栄養教室を行いますのでご参加ください。

健康体操

日程

1月20日・27日
2月3日・10日・17日・24日
3月3日・10日・17日

時間 午前10時30分～11時30分
場所 いきいき健康福祉センター

内容 有酸素運動・リズム体操・

腰痛改善予防体操・

肩こり改善予防体操

講師 健康運動指導士 近藤ひろみ

栄養教室

日程 3月24日（月）

時間 午前10時30分～午後1時

場所

いきいき健康福祉センター

内容 栄養教室

講師 栄養士 新田

申込方法

1月16日までにいきいき健康福祉センター保健係までお申し込みください。

お問い合わせ先

いきいき健康福祉センター

保健係 榎田

YLO会館

ひよこ学級

1月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加ください。

日時 1月23日（木）
午前10時30分～12時

場所

いきいき健康福祉センター

内容

2・3歳児親子を対象に、鬼の面を作り、豆まき遊びをして楽しみます。

参加費 無料

申込方法

電話または、直接お申し込みください。

お問い合わせ先

西桂町児童館 川村

いきいき健康福祉センター 遠山

保育所

保育所入所申請

来年度の保育所入所申請が、11月29日をもって締め切られました。

お忘れの方は、直接保育所までお越しください。申込書をお渡ししますので、お早めに提出されるようお願いいたします。

お問い合わせ先 保育所 加藤

健康づくりは
私が主役
No.56

今回は、本町の新田富子さんが「西桂町をきれいにする会」について紹介いたします。

「11月の活動は、皆さん一人ひとりが協力し合って、町の公園・側道のゴミ・缶等たくさんゴミを回収することができました。役場の裏で分別を行いましたら不燃物が66kg、可燃物が12kgもありました。皆さんの協力で町がとてきれいな町になったと思います。『きれいな町、西桂』でいつまでもいられる様、自分達一人ひとりが気を付けなければと思いました。」

また、ゴミ分別が終り、いきいき健康福祉センターで健康体操を行いました。体を動かしたり、おなかの底から

大きな声を出して笑ったりしてとても良かったです。体がとても楽になりました。これからの寒い季節、体を動かして、毎日を元気で過ごせたらいいと思います。」とおっしゃっていました。



保健計画策定

保健係では、平成15年から19年までの第5次保健計画を策定します。

策定にあたり、10月から町民のみなさんに西桂町の健康問題について意見を伺いました。その一部について紹介いたしますので参考にしてください。

また、町民参加の活発な健康な町づくりを目指していますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

西桂町の子供たち

外で遊んでいる姿を見ない！

茶髪

喫煙の若年化

生活習慣の乱れ
・朝食を食べない
・買い食い
・就寝時間が遅い

親業の自覚不足？
・しつけができない
・他人まかせ
・育児めんどろ



1・2月日程表

	期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
1月	20日(月)	健康体操教室	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～11時30分	
	23日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	27日(月)	健康体操教室	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～11時30分	
	29日(水)	乳児検診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成14年3・6・9月生
2月	3日(月)	健康体操教室	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～11時30分	
	3日(月)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	5日(水)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	6日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	6日(木)	機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	10日(月)	健康体操教室	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～11時30分	
	12日(水)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	13日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	14日(金)	3歳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成11年8～11月生

家電リサイクル

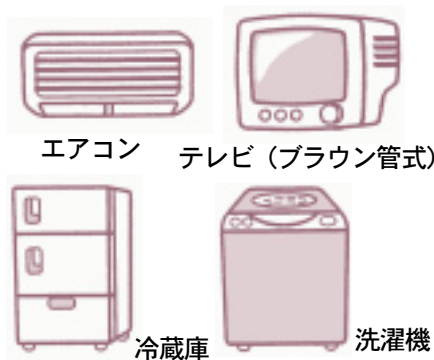
平成13年4月1日より家電リサイクル法がスタートしています。

家電リサイクル法のしくみ

家電リサイクル法は、家庭や事業所から排出された家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量し、資源の有効利用を推進するための法律です。

この法律では、家電製品の販売店に収集・運搬の義務を家電メーカーにリサイクルの義務を課し、家電製品を使った消費者は、使わなくなった家電製品の適正な引渡しとリサイクル料金・収集運搬料金の負担をするという役割分担になっています。

対象製品



エアコン、テレビ（ブラウン管式）、冷蔵庫、洗濯機の4品目が対象になります。

わたしたちの負担費用とは？

家電製品を引き渡す際、各メーカーが決めたリサイクル料金と販売店などが決めた収集運搬料金を支払ってください。リサイクル料金を支払ったら、家電リサイクル券の写しを必ず受け取ってください。

消費者が負担する費用

再商品化費用（消費税別）1台につき	
エアコン	3,500円
テレビ	2,700円
冷蔵庫	4,600円
冷蔵庫	2,400円

+ 収集運搬費用
※小売店により異なりますので、くわしくは小売店にお問い合わせください。

※再商品化費用はメーカーにより一部異なる場合もあります。

不法投棄は法律で禁じられています！

もし、対象となる家電製品を、ごみ収集所や山林などに捨てた場合は「5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金若しくは併科」という重い罰則がかかります。

家電製品は永く、大切に使い、役割を終えた後は家電リサイクル法にしたがって、家電製品の販売店などに引き取ってもらいましょう。

山火事の未然防止を

空気が乾燥するなど山火事の発生しやすい季節となっております。山仕事や登山・ハイキングなどで山に入られる方、森林の付近で農作物や工事などを行っている皆様方に、山火事防止についてご協力をお願いいたします。

- ① 歩行中の喫煙や車からのタバコの投げ捨ては、山火事の原因となるのでやめましょう。
- ② 山に入られる方は、携帯用の灰皿を持ち歩きましょう。
- ③ たき火は、山火事の原因となりますのでやめましょう。
- ④ 森林の近くで工事や農作業をされている方は、火の取り扱いに十分な注意をお願いします。

低公害車の普及にご協力を

自動車は、私たちの仕事や生活の足として大変便利であり、その数は年々増加しています。

しかし、自動車は大気汚染の大きな原因であり、大気中の窒素酸化物の77%、浮遊粒子状物質の35%は、自動車から排出されています。

また、二酸化炭素の排出により、地球温暖化など環境に大きな影響を与えています。

きれいな空気を守るため、環境にやさしい低公害車を購入しましょう。

なお、低公害車の購入には、自動車税の軽減や中小企業者対象の低利融資制度などの優遇制度があります。

お問い合わせ先

県大気水質保全課
電話055(223) 1510

公害の苦情が増えています

最近、家庭や事業所におけるゴミ焼却についての苦情や、管理の不十分な浄化槽から汚水が流出するなどの苦情が増えています。

また、不法投棄や近隣からの騒音、悪臭など様々な苦情が寄せられています。

次のことに注意してください。

- ① ゴミは、市町村指定の場所に出ししましょう。庭先、空き地、資材置き場などでのゴミの焼却や不法投棄は、法律で禁止されています。
- ② 浄化槽は、法定検査を受け、専門業者に保守管理をお願いします。
- ③ 良好な生活環境を保つため、公害の原因となる行為は行わないようにしましょう。

公害苦情相談窓口

最寄りの市町村役場環境担当課、県地域振興局林務環境部

お問い合わせ先

県大気水質保全課
電話055(223) 1508

児童の権利に関する条約

私たちの身近なところで、児童虐待など子供に関係する事件が毎日のように発生しています。また、世界には貧困や飢餓などで苦しむ子供達が、数多くいるのが現実です。

「児童の権利に関する条約」は、世界中の全ての子供達の幸せを願って、児童の権利を保護し、促進することを目的にしています。

現在、日本をはじめ、191の国がこの条約を締結しています。山梨県でも、この条約の理念に基づき「やまなしエンゼルプランの推進」など福祉・保健・医療・教育など様々な分野で施策の推進を図っています。

子供は、社会が育てるものです。子供の人権を守り、健全な子供達を育むため、共に考えていきましょう。

お問い合わせ先

県児童家庭課
電話055(223) 1456

お知らせ

都留・峡南高等技術専門 校普通入校生後期募集

県立都留及び峡南高等技術専門校では、平成15年度普通入校生の後期募集を行います。

この専門校は、職業能力開発促進法に基づく県立職業能力開発校で、企業現場で即戦力となる人材の育成を目指しています。

試験日 2月25日(火)

募集学科

都留高等技術専門校

OAビジネス科 電気システム科

峡南高等技術専門校

自動車整備科、建築科

選考科目

国語、数学、面接試験

(建築科は適性検査と面接試験)

受験資格

高等学校を卒業しているまたは平成15年3月に高等学校卒業見込の人(建築科は、中学校を卒業している人または平成15年3月に中学校卒業見込の人を含む)

募集期間

1月14日(火)～2月14日(金)

お問い合わせ先

都留高等技術専門校

電話0554(43)8911

峡南高等技術専門校

電話0556(22)3171

産業技術短期大学校

一般入学生募集

県立産業技術短期大学校では、平成15年度一般入学生の募集を行います。

この短期大学校は、職業能力開発促進法に基づく県立職業能力開発短期大学校として設置され、将来産業界で活躍できる実践技術者の育成を目指しています。

試験日 2月8日(土)

募集学科

生産技術科、電子技術科、観光

ビジネス科、情報技術科

試験科目

英語、数学、面接試験

(観光ビジネス科は小論文)

応募資格

高等学校を卒業している人、または平成15年3月高等学校卒業見込の人

募集期間

1月9日(木)～1月31日(金)

お問い合わせ先

県立産業技術短期大学校

電話0553(32)5201

環境アドバイザーを 派遣します

山梨県では、「環境アドバイザー」の派遣を行っています。これは、県内で環境保全の分

野で活躍している方々を「環境アドバイザー」として登録し、地域の学習会・研修会などに講師として派遣する制度です。

現在、環境一般、自然環境、人文環境、生活環境の各分野で27名が登録されています。

地域で、「環境についての学習会をしたい」「活動の支援をしてほしい」といったときに、ぜひ、ご活用ください。

派遣対象

地域活動グループ、町内会、PTAなどの団体が主催する環境保全活動(ごみ減量、自然保護活動など)、地球環境問題に関する学習会、観察会など

費用負担

謝金・旅費は山梨県が負担します

お問い合わせ先

最寄りの地域振興局林務環境部

山梨ことぶき勸学院

学生募集

山梨ことぶき勸学院は、人生80年時代を迎え、高齢者の学習ニーズに応え、長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、充実した生きがいの創造と地域文化の振興の担い手としての資質を高めることをねらいとする場です。

平成15年度の学生を次により募集いたします。

募集人員 360名

入学資格

県内在住でおおむね60歳以上、学習意欲のある方

修業年限

2ヶ月

募集期間

1月15日(水)～

入学願書の受付

富士北麓・東部教育事務所

学費

基本学習費 3千円(年間)

お問い合わせ先

富士北麓・東部教育事務所

電話0554(45)7820

西桂町教育委員会

電話25-2941

駐在所だより

冬山の山岳遭難 事故防止について

冬山シーズンに入り、多くの登山愛好家が入山することが予想されます。

昨年12月から本年2月までの冬山シーズン中、遭難事故が3件発生し、1名の方が行方不明となっています。

厳しい冬山で遭難しないために、次のことに注意し十分計画を練って登山を行ってください。

- ① 万全な装備を準備して出かけましょう。
- ② しつかりした登山技術を身につけてください。
- ③ 冬山には積雪やアイスバーン、突風などがつきものです。十分対策をたて技術を身につけて登山してください。
- ④ 単独登山はやめましょう
- ⑤ 山の実態をよく調べ、経験豊富なリーダーを中心にパーティーを組み、余裕のある計画をたてて行動してください。
- ⑥ 「早立ち・早着き」を行動原則とし、体調が悪くなったり、天候が崩れた場合は引き返す勇気を持ちましょう。
- ⑦ 登山計画書の提出を忘れずに登山前に学校、勤務先、警察等へ登山計画書を提出し、また、家族にも登山内容を具体的に知らせておいてください。
- ⑧ 自己の体力や経験等を過信せず、健康診断や事前のトレーニングを行って、万全な体調で入山してください。
- ⑦ 「自己責任」と「自力救助」の意識を持って、ルールを守った登山をしましょう。
- ⑧ 非常時の連絡のため、無線機や携帯電話等を必ず携行しましょう。なお、寒冷地での電池の保温対策や、万一に備えて位置を知らせるための発煙筒などの携行も大切なことです。

西桂町学校給食 共同調理場

厚生労働大臣表彰



11月13日・14日の両日、沖縄県の宜野湾市で開催された「第49回全国栄養改善大会」の席上で、西桂町の学校給食共同調理場が、優良集団給食施設として、全国から選ばれた18施設の一つとして坂口力厚生労働大臣から表彰されました。

表彰された集団給食施設18施設のうち、学校給食関係は、大阪の藤井寺市学校給食センターと西桂町の学校給食共同調理場の2施設だけでした。

こうした榮譽を受けることができたのは、西桂町学校給食共同調理場が、学校給食に対して、いかに素晴らしい取り組みを行っているかの証と共に、歴代の学校給食関係者や現在の中野栄養士を始めとする6名の調理員さん方、また、新鮮な食材を提供して下さった農業委員さん等、多くの方々の努力が実ったものと改めてご努力いただいた方々に感謝申し上げたいと思います。

全国の優良施設、2施設うちの一つに選ばれたということを町の誇りとして受賞に恥じない給食を提供できるよう、更なる努力を行って参りたいと思っております。



生活発表会「お店屋さんごっこ」



11月16日（土）保育所にて「お店屋さんごっこ」が行われました。各部屋がそれぞれ楽しいお店屋さんになり、子供達も大興奮。当日は、たくさんの園児以外のお友達や小学生も遊びに来てくれました。お家の方と、チケットを持ってお買い物をし、帰りにはたくさんのお土産を手にとり満足そうな子供達の姿が見られました。

お餅つき



12月7日（土）寿クラブの方々や役員さんにお手伝いしていただき、お餅つきを行いました。当日は、年長さんもハッピーを着て気分十分に餅つきを体験しました。つきたてのお餅を美味しく召しあがり、お腹いっぱいいただきました。

児童館



12月7日（土）30人という大勢の参加者が集まり、児童館恒例のクリスマスケーキ作りが行われました。クリームをホイップしたり、いちごでデコレーションをしたり、手作りの味わいあるケーキに仕上がりました。最後に、みんなで味見をし、大満足の日でした。

母親クラブ



12月5日（木）母親クラブでは、一足早いクリスマス会を開きました。親子でリース作りを楽しんだり、サンドイッチを食べたりして、楽しく過ごしました。サンタさんから、プレゼントをいただき、記念に一緒にハイポーズ！楽しい1日でした。

投票日 主役はあなたの この一票

山梨県知事選挙

2月2日は山梨県知事選挙の投票日です。多くの方の投票をお願いします。

なお、投票日に都合の悪い方は、「不在者投票」ができますので、お気軽に選挙管理委員会までお申し出ください。

投票日 2月2日(日)
投票時間 午前7時～午後8時
不在者投票期間 1月16日(木)～2月1日(土)
不在者投票時間 午前8時30分～午後8時

投票できる人

- 平成14年10月15日以前に県内市町村の住民基本台帳に記録され、引き続き県内に住所を有している方(詳細はお問い合わせください)
- 昭和58年2月3日以前に出生した方

お問い合わせ先

山梨県選挙管理委員会 電話 055 (223) 1829
 西桂町選挙管理委員会 電話 0555 (25) 2121

いきいき西桂標語

あいさつで 笑顔あふれる 町づくり
 ほほえんで 行きかう人と こんにちは

人口と世帯

平成14年12月1日現在
 男 2,420人(－10)
 女 2,560人(－2)
 合計 4,980人(－12)
 世帯 1,458世帯(－10)

おしあわせに(婚姻)

早川 香織 富永
 牛田 英司 倉見
 高尾 あゆみ 柿園
 宮下 和正 倉見

おめでた(誕生)

上町 小田 幸哉 孝司 父
 上町 山野 竜瑠 豪
 上町 優伽 雄司
 下郷 渡邊 さくや 啓一

おくやみ(死亡)

本町 梅原 吟子 民夫
 柿園 渡邊 吟子 民夫
 倉見 田村 一裕 誠二 親族

1月行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1月の納税 町県民税 国民健康保険税 介護保険料			1 ★第21回町内一周神社 初詣マラソン 9:00～(YLO会館)	2	3	4
5 ★消防出初式 9:30～ (小学校グラウンド)	6	7 ★カルタ会 13:30～(児童館)	8	9 ★たこづくり教室 13:30～(児童館)	10 ★きれいにする会 10:00～(西桂町役場) 10:30～ (いきいき健康福祉センター)	11 ★リサイクル資源回収 7:00～8:00
12 ★成人式 10:30～(YLO会館)	13	14	15	16 ★小中学校始業式	17	18 ★まゆ玉作り 13:30～(YLO会館) ★リトミック発表会 (保育所)
19	20	21	22 ★リトミック発表会 (保育所) ★きれいにする会 10:00～(西桂町役場) 10:30～(いきいき健康福祉センター)	23 ★ひよこ学級 10:30～ (いきいき健康福祉センター)	24	25 ★西桂町スキー教室 (桐池高原スキー場) ★手芸教室 13:30～(児童館) ★リトミック発表会 (保育所)
26 ★西桂町スキー教室 (桐池高原スキー場)	27	28	29	30	31	